

内藤通信

地域交通特別号

地域の足の確保に向けた 取り組みを支援します！

令和3年第4回定例会にて、私が地域交通について質問した中の提案で市民の皆様にご理解を頂けるようせんだいTubeで気軽に説明が見れる動画の配信を求めました。そこで仙台市が動画の作成をすることになり、現在作成中です。完成しましたら私のHPやfacebookからもお知らせ致しますので、ぜひご覧ください。

発行者 | 内藤良介
〒981-1105 仙台市太白区西中田5-7-8-202
TEL 022-242-0286



地域交通とは

公共交通サービスレベルが低い地域において、通勤・通学・通院・買物など市民の日常生活に必要な不可欠な目的のために運行する、既存の公共交通を補完する交通手段のことです。

坂道が急なうえに
バス停までが遠くてね、
行くのに苦勞するよ。

車の運転が不安に
なってきたけど、近くに
バスが走ってなくてね。

道路が狭くて、
大型バスが
通れないんだ！

買い物や
病院に行く
バスが少なくて…

駅やバス停が
遠くて不便なの。

このようなお困りごとの解決に向け、皆さまで地域の足の確保を考えてみませんか？

担当
お問合せ

仙台市都市整備局 総合交通政策部 地域交通推進課
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL.022-214-8359 FAX.022-214-8350

ホームページ：<https://www.city.sendai.jp/kokyo/norinori.html>



地域交通確保運行支援対策7989万8000円について



地域交通運行維持対策ではどのような取り組みをするのでしょうか？

仙台市

運行計画の作成などを担う専門家を派遣するものです。



地域交通試験運行等事業補助費とはどのようなものですか？

仙台市

試験運行に係る経費の一部を補助するものです。



地域交通高齢者等割引制度補助とはどのような補助ですか？

仙台市

高齢者などの負担軽減策として、協議会へ補助するものです。



地域交通は事業として仙台市が行うと思っている方が多いですが、周知はどのようにしていますか？

仙台市

さまざま行っていますが、より丁寧な周知や広報に取り組んでまいりたいと存じます。

Pick Up

令和3年度施策方針では、市民の皆様の移動手段の確保については、地域交通の運行支援対策を広げるとともに、鉄道や路線バス、地域交通などの適切な組み合わせや利用者目線による路線、ダイヤの改善など、持続可能な公共交通ネットワーク形成に向けた地域交通計画の策定に取り組むと市長が述べられました。私も今後の人口減少や高齢化に伴い、しっかりと取り組んでいかなければならない問題だと認識をします。



内藤からの提案

地域交通については本市で地域を決めて運行するわけではなく、地域の皆様の声でつくり上げていくものであります。地域交通というものがあり、利便性等は理解していただいているが、実際に事業として行うのは仙台市であると思っている方が少なくないと感じます。そこで、例えばせんだいTube(仙台市のYouTubeページ)を使い、説明会を動画として配信することも良いと思います。

仙台市

様々な媒体を使って周知を図ってきたところでございますが、「せんだいTube」を使った動画配信も含めまして、気軽に相談され、多くの地域で支援制度を活用し、地域の特性や実情に応じた移動手段の確保につながりますよう、より丁寧な周知や広報に取り組んでまいりたいと存じます。

こちらから仙台市議会の中継動画をご覧いただけます

内藤りょうすけ
一般質問



仙台市議会
インターネット
議会中継



内藤：公共交通活性化等推進、当初予算6億7301万7000円のうち、地域交通確保運行支援対策7989万8000円について伺います

令和3年度施政方針では、市民の皆様の移動手段の確保については、地域交通の運行支援対策地区を広げるとともに、鉄道や路線バス、地域交通などの適切な組合せや利用者目線による路線、ダイヤの改善など、持続可能な公共交通ネットワーク形成に向けた地域交通計画の策定に取り組みますと市長が述べられました。

また、先日の代表質疑で交通事業管理者が、今後現在の状況を踏まえると交通局としての運営も難しくなり、地域交通との連携の必要性も述べられました。

私も今後の人口減少や高齢化に伴いしっかりと取り組んでいただかなければならない問題だと認識をします。

本市では平成30年度からみんなでつこう地域交通スタート支援事業に取り組んでおりますが、坪沼乗合タクシーや燕沢乗合タクシーに続き、本年度は秋保地区地域交通と新川地区地域交通で新たに試験運行が始まりました。

地域住民や各種団体などとの協働により地域交通を確保するための取組を支援する7989万8000円のうち、地域交通運行維持対策ではどのような取組をするのでしょうか、伺います。

A：地域交通運行維持対策として、検討の熟度に応じて意見交換会と運行計画策定支援を実施しております。

意見交換会は、路線バスの運行本数が少ないなど、移動手段の確保に課題があると思われる地域において、地域の実情に合った交通の検討に向け、地域住民や交通事業者、行政による話し合いを行うものです。運行計画策定支援は、具体的に地域交通の導入を検討している地域の検討会などに対し、運行計画の作成などを担う専門家を派遣するものでございます。

内藤：次に、地域交通試験運行等事業費補助とはどのようなことでしょうか、伺います。

A：地域交通試験運行等事業費補助は、地域が運営する乗合タクシー等の試験運行などに係る経費の一部を運営主体である協議会などへ補助するものでございます。

内藤：次に、地域交通高齢者等割引制度補助はどのような補助でしょうか、伺います。

A：地域交通高齢者等割引制度補助は、地域交通を利用する高齢者などの負担軽減策として、高齢者や障害者などを対象とした割引運賃を導入した際に、割引いた金額を協議会などへ補助するものでございます。

内藤：ありがとうございます。以上、確認をさせていただきました。

本年度は新たに2つの地域交通の試験運行が始まり、市民の皆様にとっても生活の足の確保に向け大変うれしく思っていると思います。

しかし、私も様々な地域の方々をお話をさせていただく中で、この地域にも地域交通の導入をしていただきたいとお話を伺いますが、地域交通については本市で地域を決めて運行するわけではなく、地域の皆様の声でつくり上げていくものであり、地域の皆様の御要望があれば本市に問合せをいただき、地域の皆様と話し合いをしながら進めていくものですと説明をさせていただいております。

当局の御努力により市民の皆様も地域交通というものがあり、利便性等は理解をしていただいているものだとは認識をしましたが、実際に事業として行うのは仙台市であると思っている方も少なくないように感じました。

そこで、地域の方への周知はどのようにしているのか伺います。

A：支援制度の地域への周知といたしましては、地域での検討によく加わっていただけるような町内会長や民生委員、地域包括支援センターの職員などが参加される会議等において制度の説明を行ってきたほか、各町内会長に配付される町内会活動の手引き、また市政だよりや市ホームページへの掲載を行っております。

また、市政出前講座や個別に要請のありました地域への説明会も開催しております。さらに、市役所や区役所、市民センターなどでリーフレッ

トを配架しているほか、地元紙を活用した広報や60歳からの情報紙、みやぎシルバーネットでも取り上げていただくなど、様々な媒体を使って周知を図ってきたところでございます。

内藤：ありがとうございます。

私も昨年12月に行われた地域交通の勉強会に参加をさせていただきました。70人ほどの様々な地域の方が参加をされ、熱心に実際に運行が決まった3地区の事業計画や経緯等の講演をいただき、その後様々な質問がございました。

その質問の中には、そもそも地域交通が市民の皆様により事業計画等の計画がなされなければならないものであるという認識がないものがあり、当局もそのことを答弁されておりました。このことから、様々な周知を行っていただいていることは答弁をいただきましたが、市民の皆様との温度差を感じる場所でもございます。

そこで、このようなことを少しでも解決していくためには、今までと同じような周知の仕方だけではなく、別のことも行っていく必要があると考えます。例えばせんだいTubeを使い、地域交通の説明会を動画として配信することもよいのではないかと思います。

このコロナ禍で説明会等を行うのが難しくなっている中、地域交通を詳しく知りたいと思った市民にせんだいTubeを案内し、動画を御覧いただくことにより当局が説明会を開催せずとも地域交通がどのようなもので、どのようにしたらよいのかを理解していただくことが可能かと思えますが、当局の御所見を伺います。

A：現在、支援事業に関する説明会につきましては、コロナ禍の中で実施が難しい状況にあります。今委員御提案のせんだいTubeを使った動画配信につきましては、直接説明をせずとも制度の理解を深めていただけることや、繰り返しの視聴が可能であるなど、市民が知りたいときに画面を通して具体的な説明を受けられるため、事業を理解することに効果的であると思われまますことから、今後実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

内藤：ありがとうございます。ぜひよろしくお願いをいたします。

また、先ほど申し上げたとおり私も様々な地域の方に説明はさせていただきましたが、地域交通への関心がありながら実際には市へ相談することにさえ至っていないこともあるようです。

支援事業を紹介するリーフレットによると、市民が地域に課題があると感じた場合、市に相談すれば活動の方向性のアドバイスを受けられるとのこと。具体的なアドバイスとして5名以上の検討組織を立ち上げ、まちづくり専門家派遣制度等の活用による地域での勉強会や意見交換を通して課題を地域で話し合うことと。

相談は個人でも可能で、最終的に地域交通と関係なくとも、まずは相談に応じてもらえるとのこと、ハードルが非常に低く設定されているのに相談まで至らないのはどこか問題があるのではないかと感じます。

私としては、市民の皆様がもっと気軽に相談できるように工夫すべきだとは思いますが、交通政策担当局長の御所見を伺います。

A：地域交通への関心がありながら相談までに至らないのは、どこへどのように相談すればいいかわからない場合でありますとか、市が主体的に動いてくれると思っていた、そういった場合など、様々な原因が考えられます。地域に身近な各区役所と情報共有を図り、移動手段の確保にお困りと思われる地域に対しましてリーフレットを配布することや、ただいま委員のほうから御提案のございました動画配信も含めまして、気軽に相談され、多くの地域で支援制度を活用し、地域の特性や実情に応じた持続可能な移動手段の確保につながりますよう、より丁寧な周知や広報に取り組んでまいりたいと存じます。

内藤：そちらもよろしくお願いをいたします。

また、先日、ある町内で来年度は町内会で地域交通の勉強を始めようというところでもございました。高齢化社会が進む中、いつきも早く地域交通を実現させることが市民の皆様のご生活の足の確保につながることで、しっかりと情報収集をしていただきながら地域のサポートをしていただくことを求めて次の質問に移らせていただきます。

→その他質問はHPに掲載しています。

支援
1**運行計画策定の支援(技術的支援)**

地域のみなさまによる、ルート、停留所位置・時刻表・運賃などの検討において、仙台市が検討会に参加することはもとより、専門家を派遣し、専門的な助言や技術的な支援を行います。

支援
2**運行経費の一部補助(財政的支援)**

地域のみなさまによる運行にかかる経費の一部に対し、補助金を交付します。

支援
3**高齢者等割引運賃への補助(利用促進策への支援)**

70歳以上の高齢者や障害者等に割引運賃(元気乗り乗り割引)を設けた場合、運賃収入の減収(正規運賃との差額)に対し、補助金を交付します。

※1乗車 100円か運賃の2割いずれか高い金額で乗車できるようになります!

本格運行までの道のり

	地域のみなさま中心の取り組み	支援内容
STEP 0	事前相談 検討組織(5人以上)を立ち上げます。	市役所へ地域の課題を相談します。
	課題把握・整理 地域交通の確保が課題であることをみなさまで確認します。	活動の方向性をアドバイスします。
	1 運行計画策定	地域特性に応じた案を検討します。
2・3	試験運行Ⅰ、Ⅱ	課題を把握し改善策を検討します。
	4 実証運行	持続可能性を検証します。
	5 本格運行	地域で積極的に利用し、運営します。

Stepに応じた支援があります。

ご意見・ご要望がありましたら

FAX.022-242-0286 までお送りください。

内藤りょうすけ

〒981-1105 仙台市太白区西中田5-7-8-202
TEL/FAX:022-242-0286
<https://naito-ryousuke.com/>

HPIはこちらから

